# 大学 · 短期大学 · 専門学校 · 大学院

## へ進学される方へ

# 吉賀町の無利息の進学資金の貸付制度です。

#### 【応募資格】

- ●吉賀町に住所を有する者・その保護者
- ●向上心があり学費等の工面が困難である者

#### 【募集人数】

●10名程度

#### 【貸付金額】

●3万円/月 ※数ヶ月分まとめての貸付も可能です。 詳細は総務課へお問い合わせください。

## 【返済方法】

●無利息 ●7年以内に返済 (卒業から1年経過後)

## 【申請書類】

●総務課・柿木地域振興室

## 【申込期限】

●令和6年1月4日(木)~令和6年3月29日(金) 持参の場合→17時15分まで 郵送の場合→当日消印有効

### 【その他】

- ●吉賀町社会福祉士等修学資金と併せて交付することはできません。
- ●貸付決定後2名の連帯保証人が必要です。
- ●償還が滞った場合は、連帯保証人に連絡し、未納分全額について納付を求めます。

[制度のお問い合わせ・書類の提出先]
吉賀町役場 総務課
〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地
TEL 0856-77-1111 FAX 0856-77-1891

吉賀町のホームページ http://www.town.yoshika.lg.jp でもご案内しております。